

## 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準 審査概要

## 【施設名：特別養護老人ホーム コスモス】

## ① 法人の概要 社会福祉法人 国分八十八会

代表者	設立年月日	主たる事務所の所在地	主な事業内容	資産
理事長 辻 吉保	R4 年 12 月 1 日	久留米市国分町 1171 番地 1	・特別養護老人ホームの経営	普通預金： 36,599,602 円 借入金：377,695,000 円

## ②施設の概要

施設名称	事業開始予定日	施設所在地	定員	上段：構造 下段：併設事業の内容
特別養護老人ホーム コスモス	R6 年 2 月 1 日	久留米市国分町 1214 番 6	29 人※	鉄筋コンクリート造 2 階建 1164.70 m <sup>2</sup>
				併設事業 なし

※R6.2.1 時点では、定員 9 人（1 ユニット）で開設。1 か月経過するごとに、1 ユニットずつ（最大 3 ユニット）増やしていく予定。

③主な審査項目・結果

審査項目	主な基準	状況	確認書類等
職員の資格要件	施設長 ・社会福祉法第19条該当の者(社会福祉主事)等	社会福祉士資格を確認済み	・登録証
	生活相談員 ・社会福祉法第19条該当の者(社会福祉主事)等	社会福祉士資格を確認済み	・登録証
	機能訓練指導員 ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員 (看護師若しくは准看護師)等の有資格者	看護師資格を確認済み。	・免許証
職員の配置基準	施設長 1名 ・常勤の者	・1名配置。 ・常勤(週5日勤務)である。	・勤務体制表 ・労働条件通知書
	医師 必要な数	・嘱託医(週1日勤務)1名配置。	・勤務体制表 ・免許証 ・嘱託医雇用契約書
	生活相談員 1名以上 ・常勤の者	・1名配置。 ・常勤(週5日勤務)である。	・勤務体制表 ・労働条件通知書
	介護職員又は看護職員 ・入所者3名につき1名、端数を増すごとに1名 ・いずれも1名以上が常勤の者	・入所者数計9名に対し、介護職員11名と看護職員1名(計12名)配置。 ・全員常勤(週5日勤務)である。	・勤務体制表 ・労働条件通知書
	栄養士 1名以上	・1名配置。	・勤務体制表 ・業務委託契約
	機能訓練指導員 1名以上	・1名配置。	・勤務体制表 ・労働条件通知書 ・免許証

審査項目	主な基準	状況	確認書類等
勤務体制の確保	昼間はユニットごとに常時1人以上の介護職員又は看護職員を配置	昼間はユニットとも常時1名以上の介護職員が配置されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務体制表</li> <li>労働条件通知書</li> </ul>
	夜間及び深夜は、2ユニットごとに1人以上の介護職員又は看護職員を配置	夜間及び深夜は2ユニットごとに1名以上の介護職員が配置されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務体制表</li> <li>労働条件通知書</li> </ul>
	ユニットごとに常勤のユニットリーダーを配置 <ul style="list-style-type: none"> <li>ユニットケアリーダー研修受講者を2名以上配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニットに常勤のユニットリーダー配置。</li> <li>2名がユニットリーダー研修受講者である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務体制表</li> <li>修了証書</li> </ul>
施設の基準	耐火建築物であること	耐火建築物である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築確認済証</li> </ul>
	居室 <ul style="list-style-type: none"> <li>1室あたりの定員は1名</li> <li>10.65㎡以上</li> <li>ナースコールの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべて個室である。</li> <li>いずれも10.84～11.99㎡</li> <li>全居室ともナースコール設置済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平面図</li> <li>部屋別面積表</li> <li>重要事項説明書</li> <li>現地確認</li> </ul>
	共同生活室 ユニットの入居定員×2㎡以上	いずれのユニットも、入居定員×2㎡以上あり。(34.54㎡)	<ul style="list-style-type: none"> <li>部屋別面積表</li> <li>現地確認</li> </ul>
	洗面設備 居室ごと、もしくは共同生活室ごとに必要数	全居室に洗面設備あり。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平面図</li> <li>現地確認</li> </ul>
	便所 <ul style="list-style-type: none"> <li>居室ごと、もしくは共同生活室ごとに必要数</li> <li>ナースコールの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ユニットに4か所あり。</li> <li>ナースコールの設置済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平面図</li> <li>現地確認</li> </ul>
	浴室 介護を必要とする者の入浴に適したもの	一般浴室、機械浴室あり。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平面図</li> <li>現地確認</li> </ul>

審査項目	主な基準	状況	確認書類等
	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廊下幅1.8m以上</li> <li>・廊下や便所等に常夜灯設置</li> <li>・廊下及び階段に手すり設置</li> <li>・ユニット又は浴室が2階以上にある場合はエレベーター設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廊下幅1.80mあり。</li> <li>・常夜灯の設置確認済み。</li> <li>・手すりの設置確認済み。</li> <li>・エレベーターの設置確認済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平面図</li> <li>・現地確認</li> </ul>